

2022年度 神戸学院大学緊急学費減免 実施要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の直接的又は間接的な影響で、家計が急変した世帯の学生に対して、学費の減免を行い、教育の機会均等を図ること。

2. 対象

選考基準を全て満たす、本学の学部生および大学院生（外国人留学生は除く）

3. 学費の減免額

2022年度の学費の20%

※他の学費減免制度により、残りの学費納入額が学費減免額を下回っている場合は、残りの納入額分を減免することとします。

4. 採用予定者数

200名程度

※採用数に限りがあるため、申請者多数の場合、選考方法に従って審査を行い、採用者を決定します。

5. 出願資格

下記の要件(1)・(2)を全て満たしていることを条件とする。

(1) 次の①～③のいずれかに該当していること。

① 国・地方公共団体又はその他の公的機関が、新型コロナウイルス感染症拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書の提出があること。

【参考】認められる公的支援は[緊急学費減免に関するQ&AのA4とA5](#)をご確認ください。

② 主たる家計支持者1名(学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者)の2021年の所得金額が、2019年または2020年の所得金額と比較し1/2以下となっていること。

③ 主たる家計支持者1名の2022年の所得見込額が、2019年、2020年または2021年の所得金額と比較し、1/2以下となっていること。2022年の所得見込額は、直近3か月分(2022年7月～9月)の所得合計を4倍して算出する。

(2) 主たる家計支持者1名の2021年の所得金額、もしくは2022年の所得見込額が、841万円以下(給与所得以外は355万円以下)であること。

※給与所得と給与所得以外の両方の所得がある場合は、合算した所得が841万円以下かつ給与所得以外の所得が355万円以下であること。

6. 提出期限

2022年11月9日(水)17:00まで ※郵送提出の場合、必着であること

7. 提出先・問い合わせ先

※本制度は問い合わせが集中します。実施要項とQ&Aをよく読んでからご連絡ください。

【ポートアイランド第1キャンパス】

TEL:078-974-6073

窓口:A号館1階2番窓口 学生支援センター

(受付時間:平日9:00~11:45、12:45~17:00 ※土日祝除く)

郵送:〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3

神戸学院大学 学生支援センター 緊急学費減免担当係

【有瀬キャンパス】

TEL:078-974-0656

窓口:3号館1階2番窓口 学生支援センター 緊急学費減免担当係

(受付時間:平日9:00~11:45、12:45~17:00 ※土日祝除く)

郵送:〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518

神戸学院大学 学生支援センター 緊急学費減免担当係

8. 採用者発表

採用者発表は、12月19日(月)を予定とし、学内情報サービスおよび大学HPなどでお知らせします。後期学費の完納が確認されている採用者から、順次、減免相当額を振込(還付)いたします。

9. その他

以下に該当する場合は学費減免を取り消し、学費全額(休学の場合は休学在籍料)を納入するものとします。

(1) 当該学期に休学するとき。

(2) 学費減免の申請書等に虚偽の記入をしたとき。

(3) その他緊急学費減免採用者としてふさわしくない行為があったとき。

郵送提出の場合、追跡記録をつけて発送ください。(簡易書留等)

10. 提出書類

下記 No.1~No.4 の書類は申請者全員がご提出ください。

なお No.5~No.7 に該当する方は全員提出書類に加えて、追加で該当書類をご提出ください。

申請書は大学ホームページに掲載していますので、そちらをダウンロードし、各自印刷しご提出ください。

郵送での提出も可能です。郵送提出の場合は、個人情報を含みますので、追跡記録をつけてご発送ください。

なお、記載不備あるいは書類不備の場合は、申請受理とはなりませんので、ご了承ください。

3 と 4 の書類は、新型コロナウイルス影響前後の異なる年度をご提出ください。

全員提出		
No	提出書類	
1	神戸学院大学緊急学費減免申請書	
2	緊急学費減免振込依頼書 ※通帳の口座名義・口座番号・店番等が記載された見開きページのコピーを貼付すること。	
3	新型コロナウイルスの影響を受ける前の所得証明書(原本) (主たる家計支持者 1 名分) ^{※1} 以下(1)~(3)のいずれかの年度分 1 部 (1)2019(平成 31・令和元)年度分 (2)2020(令和 2)年度分 (3)2021(令和 3)年度分	
4	新型コロナウイルスの影響を受けた後の所得を証明する書類(主たる家計支持者 1 名分) ^{※1} 比較対象とする年度分の提出書類 1 部	
	年度分	所得区分 提出書類
	2021 (令和 3)	2021(令和 3)年度分の所得証明書(原本)
	2022 (令和 4)	給与所得
給与所得以外 (事業所得等)		b.2022(令和 4)年度直近 3 か月分(7 月~9 月)の帳簿 ^{※2} など(コピー)
	給与所得と 給与所得以外両方	上記、a.と b.のすべての書類

※1 申請書に記入する主たる家計支持者 1 名分のみ提出してください。

※2 売上および経費を明記し、当該月の収支計算が行われているもの。

該当者のみ追加提出		
No	区分	提出書類
5	公的支援受給者	公的支援の受給証明書(コピー) ※緊急学費減免 Q&A の A4 と A5 に 認められる公的支援を記載しています。
6	世帯に障がいをお持ちの方がいる者	障がい者手帳(コピー) ※氏名・等級が分かるものをご提出ください。
7	新型コロナウイルス感染症の影響による退職者	緊急学費減免 Q&A の A9 を確認の上、該当書類 をご提出ください。

11. 選考方法

出願資格を満たしていることを確認した上で、別表に基づく緊急学費減免認定所得を用いて順位付けを行います。選考にあたっては、認定所得の低い者を優先順位の上位としますが、公的支援の証明書の有無を含めた総合判定により学費減免者を決定します。

別表 緊急学費減免認定所得

緊急学費減免認定所得=新型コロナウイルス影響を受けた後の所得 ^{※3} -控除額(下記①②③④)の合計		
控除項目	控除額	備考
①所得変化控除	(新型コロナウイルスの影響を受ける前の所得 ^{※4} -新型コロナ ウイルスの影響を受けた後の所得 ^{※3})×0.25	
②就学者控除	68 万円/1 人	申請者を除き、世帯員の中に小学生から大 学生までの就学者がいる。
③障がい者控除	75 万円/1 人	世帯員の中に障害のある人がいる。 (申請者本人を含む)
④自宅外控除	60 万円	下宿をしており自宅外通学である。

※3 2021 年の所得金額、もしくは 2022 年所得見込。

※4 2019 年、2020 年または 2021 年の所得金額。

以上